

平成22年度第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成22年11月30日（火）

13時30分～15時15分

教育会館1階実技研究室

出席者

（出席委員）

寺山委員 内田委員 二瓶委員 松浦委員 上野委員 増井委員 今井委員 國安委員
遠藤委員 小宮委員 越光委員 弘中委員 船水委員

（13人出席）

（事務局）

椎野福祉部長 高梨高齢福祉課長 中村課長代理 鎌田課長代理 松井主査 遠藤主事

開会

1 福祉部長あいさつ

2 議題

（1）平塚市地域包括支援センター事業報告について（4～9月分）

<事務局> 資料1「平塚市地域包括支援センター事業報告（上半期）」に基づいて説明
《質問・意見》

<委員>

会議の開催回数が非常に多いという印象を受けますが、どんな会議が開かれているのか、会議の中でどんな問題点が議論されているか、といった中身が重要だと思います。

例えば、福祉村との会議や民生委員との会議では、どのような事が話題になっているのか、地域包括支援センターの職員がどのような立場で参加しているのか等、会議の内容について伺いたい。

<事務局>

統計では、全ての地域包括支援センターの会議参加の総数になっておりまして、個々のセンターが参加した会議の中身までは把握しきれませんが、地域包括支援センターと市の連絡会では、3職種全体の会議、3職種それぞれの部会を設けております。全体の会議では、それぞれのセンターが抱える課題を会議の場を出し合い、その課題を全体で協議して解決策を導き出し、また、市から制度の新しい流れについて情報提供することもございます。

一方、職種ごとの部会で行われているのは、社会福祉士の会議を例に挙げますと、近隣市町村との情報交換会議を企画したり、増加する高齢者虐待事例の対応について、どの職員も対応ができるようフローチャートに対応の流れをまとめたり、過去にあった事例の検証を行うなどしております。

主任ケアマネジャーの会議では、介護予防プランに関する情報交換や、居宅介護支援事業所のケアマネジャー支援の一環として、介護予防プランに関する研修を企画運営等も行っております。

<委員>

全体的に会議の開催回数も多く、また、相談件数も年々増えている事から考えますと、地域包括支援センターの職員がかなり大変ではないかという印象を受けます。会議の回

数が多くて本来の業務に支障をきたすという事はないのでしょうか。

<事務局>

ご指摘のとおり、どのセンターでも会議に参加する機会が年々増えており、それに伴う負担が増えているという認識を持っております。

センターが立ち上がった平成18年度当初は、地域住民への周知活動の一環として民生委員の定例会や自治会の会議等にセンター職員の参加を呼び掛けておりました。それが年々実を結び、現在は各団体からお声を掛けていただくまでになっております。今後も地域の会議へは積極的に参加してもらいたいというのが市の考えではありますが、一方で市と地域包括支援センターとの内部の連絡会につきましては、地域包括支援センターの意見も聞きながら、状況に応じて開催回数の見直しをしていきたいと考えております。

<議長>

民生委員の会議ではどのような事が話題になるかといいますと、認知症の症状が出始め、食事や薬の服薬管理ができなくなっている方の対応についてよく話題にのびります。地域包括支援センターの職員と連携しながら実際に訪問をし、様子を見ている事例もあります。

<委員>

私も委員の意見に同感でして、毎回このように件数を報告していただいておりますが、内容や対応の結果について知りたいと感じています。

<委員>

この運営協議会に出席するにあたり、各地域包括支援センターや地域住民の意見を聞いているのですが、地域支援センターごとに温度差があるように感じます。また、サービスの内容にも差があるようです。市が担当区域を決めているため、市民が担当地域包括支援センターを選ぶことはできません。だからこそ、マネジメントが重要であると考えます。

平塚市が、「A地域包括支援センターには虐待事例について深く掘り下げて欲しい」とか、「B地域包括支援センターには認知症の予防について取り組んで欲しい」とか、どのセンターも同じ業務をこなすのではなく、もっとメリハリをつけて業務を委託し、情報の共有化を図れる仕組みを作っていただきたいと思います。

情報が一番集まるのは恐らく市役所でしょうから、集まってきた情報を束ねて評価のポイントを絞り、どのような業務を委託するのか、を明確にする事が重要だと思います。そして、業務を委託したからにはきちんと評価する仕組みをつくるべきだと思います。3人の職員で行うには、現在の地域包括支援センターは業務が多すぎます。このままいけば、センターの職員が疲弊してしまうだろうと危惧しています。

<委員>

私は自治会の立場から発言させていただきます。本日配られた資料を見ておりますと、地域包括支援センターがそれぞれの活動をしている事は理解したのですが、活動内容や経過、その結果や今後の課題など一連の流れを発表していただかないと我々には伝わって来ません。今後、検討いただきたいと思います。

<委員>

先日、保健センターに行く機会がありまして、地域包括支援センターのリーフレットを目にしました。市民への周知のために設置されているな、と感じながら見ていたのですが、同じように市内の各公民館にもリーフレットは設置されているのでしょうか。

<事務局>

公民館にも同じリーフレットを設置しております。

(2) 平塚市高齢者虐待防止ネットワーク協議会について

<事務局> 資料2「平塚市高齢者虐待防止ネットワーク協議会設置要綱」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

虐待防止に関する仕組みがある事は理解しましたが、虐待や権利擁護に関する相談が上半期でそれぞれ16件と21件あり、事例を検討し虐待が起こった原因を検証してフォローしているのか、また、地域包括支援センター以外のどのような機関にこの情報が共有されているのでしょうか。

また、統計では新規の事例件数のみ取り扱っていますが、継続中の事例はどうなっているのでしょうか。前年度との比較はどのようになっていますか。

<事務局>

事例の情報共有については、やはり個人情報に関する情報が多いため、事例に関わった関係機関でのみ共有するケースが多いのが事実です。

件数の増減についてですが、僅かではありますが、年々増加の傾向にあります。また、統計では新規の相談件数のみ計上しておりますが、年度中の解決には至らず翌年度も継続して支援している事例もございます。

<委員>

虐待や権利擁護の事例は、一旦落ち着いても再び起こる事例も多いと聞いています。だからこそ、事例の継続性にも注目していただきたいと思います。

<委員>

せっかくですから、要綱の説明だけでなく、高齢者虐待の相談窓口はどこなのか、をこの場でお話いただくのはいかがでしょうか。

<事務局>虐待事例の相談窓口につきましては、高齢福祉課及び地域包括支援センターで受け付けております。地域から相談があった場合は、まずは地域包括支援センターで対応しております。家族からの分離等が必要な事例と判断された場合は、市と地域包括支援センターと連携し対応しております。

<委員>

例えば、夜間ですとか、お盆休みの時期ですとか、地域包括支援センターが休みの時や、急を要する場合の連絡はどうなりますか。

<事務局>

夜間や休日では、センター内に職員が不在であっても、何らかの方法で連絡がとれるようになっております。例えば、相談の電話が携帯電話に転送されたり、同じ法人の職員が電話を受けて担当職員に繋げたり、それぞれの方法で相談対応をしております。

<委員>

私は平塚市高齢者虐待防止ネットワーク協議会にも委員として参加していますが、会議では夜間は市役所に連絡をしても良い、というような説明でしたがいかがですか。

<事務局>

市にお電話をいただいた場合は、守衛室経由で職員に連絡が入ります。どこに相談すべきか迷った場合は市でも受けておりますのでご連絡いただければと思います。その後、

市から地域包括支援センターへ連絡等を行います。

<委員>

高齢者虐待に限らず、幼児虐待など生命に関する危険が感じられた場合の事例や、事件性が高い事例の場合でも迷ったら市役所へ相談という流れでよろしいのでしょうか。

<事務局>

事件性が高い事例の場合は、警察へご連絡いただく方がよろしいかと思います。別の会議で警察の方とお会いするのですが、警察でも『迷ったらまずは相談して欲しい』と話していらっしやいます。ですので、日常不安に感じている事例については市や地域包括支援センターへご相談いただき、悲鳴が聞こえるなど事件性の高い事例につきましては警察へご連絡いただきたいと思います。

<委員>

昨年度は通報件数が25件程あり、そのうち虐待事例またはその疑いがあるとされた事例が20件との報告があったように記憶していますが、その20件の事例というのが関係者が集まって「虐待事例でしょう」と認定されるのでしょうか、その全事例に警察が関わっているわけではないのですか。

<事務局>

全ての事例に関わっているわけではございません。事例の状況によって関わっていただいております。

(3) 平塚市地域包括支援センターの平成23年度業務委託予算について

<事務局> 資料3「平成23年度地域包括支援センター委託費積算」「平成22年度平塚市地域包括支援センター運営事業委託費内訳」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

職員加算というのは、相談件数が多いから加算されるのでしょうか。例えば3人の職員では対応しきれないため、常勤または非常勤の職員を新たに雇用するための人件費という捉えでよろしいですか。

<事務局>

センター8箇所それぞれの高齢者人口に差が生じており、富士白苑とあさひは他の地区と比べ高齢者人口が多いため、相談件数もそれだけ多くなり3職種だけでは対応に限界があるだろうと想定しております。人員を増やすかどうかは判断が難しいところもございますので、現在は職員加算という形をとっております。

実際に各センターでは常勤、非常勤の職員を新たに雇用して対応しているようです。

<委員>

積算方法についてですが、今回は委託費が市全体でどのくらいかかっているのか、事業所ごとの実績はどのくらいか等、年度ごとの推移でわかる資料をお願いしたいと思います。算出方法の提示だけでなく、仕事量とその対価が妥当であるのか、を知りたいです。仕事量が多いと判断された場合は、業務を福祉村の地域福祉コーディネーターに委託するとか、臨機応変に対応する事が大切だと思います。

<委員>

高齢者の人口が多いのでお金を増やせば良い、という対応が妥当かを検証すべきではないでしょうか。業務を円滑に流れて行くような委託料の出し方をすべきであると考えます。これはあくまで意見として受け止めていただければと思います。

<事務局>

なかなかその判断が難しいところでして、例えば秦野市ですと1件につき幾らというようになり細かい規定があるそうで、それがあつために地域包括支援センターの事務負担が増えて本来の相談業務に支障が出てしまった、という話が会議で話題になっておりました。相談1件も短時間で済む案件もあれば1日かかってしまう案件もあり、評価しづらい面もございます。

市としては地域包括支援センターの職員との意見交換会を行い、各施設長を集めて会議を持った事がございます。今のところ、早急な人員増加を迫られる事態は把握しておりませんので、現状のまま進めさせていただければと思います。

<委員>

実際に地域包括支援センターを回っていると、ネットワーク構築に力を入れている面をもっと評価して欲しい、という声をよく耳にします。お金だけ出すのではなく、各地域包括支援センターがチャレンジして効果があつたという自己評価を、行政が適切に評価し、それを第三者が評価し、現場に戻すという体制を作れば、もっと取り組む事柄も増えるでしょうし、地域包括支援センター職員のモチベーションも上がるのではないのでしょうか。これはお金には代えられないと感じております。

(4) 平塚市高齢者福祉計画（平成24年度～26年度）について

<事務局> 資料4「高齢者福祉に関するアンケート調査」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

事前に資料としてお送りいただいたアンケートを実際にやってみました。かなり細かく分類されており、回答に手間取る箇所もございました。

事務局からも説明がありましたが、これだけ細かく質問が設けられておりますので、ぜひ地域ごとの集計をし、分析していただきたいと思います。そうすれば、各地域の特色なども出てくるでしょうし、それにより、8包括への今後の指導にも影響が出てくるのではないのでしょうか。

<委員>

3年ごとに見直しとのことですが、前回のアンケート結果を市民が見る事はできるのでしょうか。

<事務局>

3年前に実施したアンケート調査の報告書はございます。

<委員>

高齢者福祉政策に関する質問で、充実していると感じているかを問うもので、問46に「そのように感じる理由は何ですか」と聞いていますが、「とても充実している・まあ充実している」と感じている人にもその理由を聞いてみても良いのではないのでしょうか。実際に今後計画を実施するにあたり、市の職員にとって励みになると思います。

<事務局>

問47に自由記述ができるようになっておりますので、ぜひそちらにいろいろなご意見をお寄せいただければと思います。

<委員>

前回のアンケート調査の結果がどうであったのか、を知りたいです。今回このような調査を行ったという事ではなく、前回の事がわからなければ今回どうするのか、という意

見が出せないと思います。2千人の市民に郵送し、現在500近く返送されてきたのですが、だいたいどのくらい回収できたらよしとするものなのでしょうか。また、送られてきたけれど回答しない、返送しないという人こそが問題なのではと思います。

<議長>

民生委員も各家庭を回り、アンケート調査の対象者であるとわかればぜひ調査に協力して欲しい、回答して欲しい、と声を掛けております。答えにくい、わかりづらい、という方がいらっしゃれば、一緒に調査票を見ながら回答をすることもあります。

<委員>

住民説明会のようなものを設けて、説明をしながら回答してもらうようにすれば、もっと回収率は上がるのではないのでしょうか。

<事務局>

対象者は無作為抽出のため、どなたに調査票が送られたかはわからないようになっていたため、説明会を開催するのは難しいのが現状です。

実際の回収率とはいいまして、たくさんの方が調査にご協力くださり、前回の調査票の場合ですと74パーセントの方にご回答いただいております。これはかなりの高い回収率となっております。

<委員>

この種の調査については、無理に回収率を上げる必要はないと思います。回収率が下がったのであれば、それはそれで別の課題が見えてくるものだと思います。

(5) その他

<議長>委員の皆様からご意見やご質問等があれば、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

《質問・意見》

なし。

3 その他

<事務局>資料「平塚市と平塚地区新聞販売組合との地域の見守り活動に関する協定の締結について」に基づき説明

《質問・意見》

なし。

以 上